生活環境保全林整備事業：嬉野地区

事　後　評　価　書

生活環境保全林整備事業

（1）事業概要

○地区名：嬉野地区
○所在地：嬉野市嬉野町大字岩屋川内
○工　期：平成 12 年度～平成 14 年度
○総事業費：496,000 千円
○事業内容
・森林整備　７８ha
・管理車道　５，２００m
・管理歩道　２２，８００m
・作業施設　３棟

○関連する事業
・第 26 回全国育樹祭（H14 開催）
・２２世紀アジアの森づくり（H13～19 開催）
・九州北部三県みんなの森林づくり（H14,17,20 開催）

○背　景
当地区は、嬉野市の市街地から南へ約 6km に位置する保安林である。事業着手前の森林の状況は、スギ・ヒノキの経済林が中心で手入れの行き届いてない林分もあり、下層植生が乏しく一部では表土の流出が発生していた。そのため、水源かん養保安林、保健休養保安林としての機能が低位な状態であった。

（手入れ不足で暗い林内）

○目　的
間伐により、下層植生を促進させ表土の流出を防止する。
森林と人との豊かな関係を構築するため、単純化した森林の林相改良を行うとともに、ボランティアによる住民参加型の森林整備の場や、温泉のまち嬉野を訪れる人々のリフレッシュの場として多様な森林整備を進める。
このため、複層林や広葉樹林など豊かで多様な森林を整備するほか、作業車道の開設・改良、作業歩道の開設を実施した。更に、作業に必要な機材の格納や作業者の休憩場所として作業施設を設置した。

（多様で豊かな森林）

（住民参加の森林整備）

（2）事業による環境の変化

○生活環境
間伐が行われたことにより、下層植生が促進され表土の流出が抑制された。

○自然環境
間伐や植栽によって多様で豊かな森林となり、生態系が改善された。

○社会文化環境
広葉樹を植栽したことにより、初夏の新緑、秋には紅葉が楽しめるなど、彩りのある景観が醸し出されつつある。
「22 世紀アジアの森づくり」や「九州北部三県みんなの森林づくり」など、住民参加型の活動の場として利用されるようになった。

（彩りのある景観）

（住民参加型の活動）

（3）事業を巡る社会経済情勢の変化

近年では、地球温暖化問題など環境への関心の高まりから、森林整備の必要性が広く認識されてきており、森林ボランティア活動の気運が高まっている。
内閣府が平成 19 年 5 月に実施した「森林と生活に関する世論調査」によると、森林づくりボランティア活動への参加意向は、参加したいとする者の割合が 54.8%、参加したくない者の割合が 43.4%となっており、前回の平成 15 年 12 月の調査と比較して見ると、参加したいとする者が 14.1%上昇し、参加したくないとする者が 9.7%低下している。

[平成 15 年 12 月調査]　[平成 19 年 5 月調査]

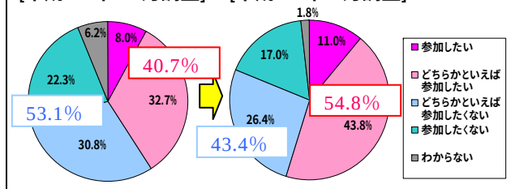

また、地球環境の保全や郷土（山村）の振興に貢献したいと考えている企業も増加している。

（4）事業により整備された施設の維持管理状況

県有林であり、佐賀県で維持管理を行っている。
作業施設の周辺や管理車道・管理歩道、ボランティア活動で植栽した箇所の草刈りを適期に委託により実施している。
また、作業施設についても毎月２回の点検・整備を委託で実施している。

（草刈前）

（草刈後）

作業施設
（作業用のノコ・クワなどを格納管理している）

（5）県民の意見

・看板の案内が分かりにくい。
・中央に位置する総合作業施設は、通常鍵がかかっており、中に入れない。四阿屋のような休憩施設として利用できれば良い。
・子供と遊ぶための遊具や芝の広場がほしい。
・もっと花や実のなる木を植えてほしい。
・メタセコイアが珍しくてよかった。

（メタセコイア）

（冬のメタセコイア）

（6）事業の効果

○事業の直接的効果
間伐や植栽によって森林の機能が回復し、防災機能や水源かん養機能、保健休養機能の向上が図られた。
管理車道・管理歩道が整備されたことによって、林内へのアクセスが容易になり、林業労働の負担軽減になっている。

○事業の間接的、波及効果
平成 14 年度の「第 26 回全国育樹祭」や毎年開催している「22 世紀アジアの森づくり」の開催場所になるなど、森林に親しむ場の提供を通じて、森林を守り育てることの意識の醸成に貢献している。

(22 世紀アジアの森づくり)

（植樹風景）

（7）地域住民との関わり

（事業計画段階）
事業計画については、学識経験者・市町・地元区長・森林組合等で構成する「検討協議会」が設置され、合意形成を図りつつ計画が策定された。

（事業完了後の施設の利活用状況）
平成 13 年より毎年「22 世紀アジアの森づくり」、平成 20 年には「九州北部三県みんなの森林づくり」が開催されており、地元の住民や緑の少年団などが幅広く集まり、森林整備作業を通じて森林や環境への理解が深まることに寄与している。

（8）今後の課題等

○維持管理
作業歩道や木製階段の一部にイノシシが掘り起したと思われる箇所や腐朽し崩れている箇所が見られ、対策に苦慮している。
また、人目につきにくい場所にゴミの不法投棄が見られ、県職員と県から委託を受けた巡視員で見回りを行っているが対応には限界がある。
地域住民の協働意識の向上を図り、連携・協力して活動を行っていく必要がある。

（ゴミの不法投棄）

○ボランティア活動の普及・啓発
本地区の活動を先進事例として、県下全域の活動に繋げていくことが必要である。
また、全国的にも増加している「企業の森林」制度は、佐賀県でも現在まで、4 社の企業との協定の締結が終了しているが、更なる推進を図る必要がある。

（9）新規箇所評価、再評価への反映、改善点等

計画の策定にあたっては、今後も「植栽の樹種」・「管理歩道の規格」・「ボランティア活動の提供フィールドの選定」など、維持管理や跡地利用について、協働意識を持って作り上げていくことが重要となる。
本地区では、事業完了後のフィールドを活用して、毎年大勢の地元住民やボランティア団体等の参加のもと、森林整備作業の活動が行われている。
今後、これらの「県民協働」の先進事例を県下全域に発信していくことが必要である。